

相談

consultation
7/1～8/15

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	■ 7/4・18 8/1・15 9時～11時30分 ■ 7/1 8/5 13時30分～16時	困福祉課(☎内線1191)
無料法律相談	■ 7/5・19 8/2 13時～16時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
人権相談	■ 7/18 8/15 ■ 7/19 13時30分～15時30分	困市民生活係(☎内線1207)
離婚前後の悩み・養育費相談	■ 7/9 8/13 13時～16時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
家庭児童相談(電話・面接)	■ 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 困子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	■ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 困健康づくり課(☎内線1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	■ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 困健康づくり課(☎内線1174)
消費生活相談	消費生活センター(困敷地内) 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時30分	消費生活センター(☎382-2228)
無料税務相談	■ 7/4 8/1 ■ 8/13 13時～16時	要電話予約 困税務課(☎内線1061) ■ 住民福祉課(☎内線2161)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	■・■ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	困福祉課(☎内線1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	又アリーベ(☎380-5385)
青少年相談(電話・面接)	■青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ■青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話・面接)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 困高齢者支援課(☎内線1189) ■(☎内線2156)
成年後見制度に関する相談	■・■ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 困高齢者支援課(☎内線1188) 困福祉課(☎内線1155)
成年後見制度専門職相談	地域福祉支援センター 毎月第1金曜日 13時30分～15時30分	要電話予約 権利擁護センター(☎382-8397)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市DV電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
ひきこもりに関する相談	■ 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
若者就職活動個別相談 (安中出張サポートステーション)	■ 每月第1火曜日(祝・年末年始除く) 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 毎月第2木曜日 9時～11時30分	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211) (会員対象)
こころの健康相談	安中保健福祉事務所 毎月第4火曜日 13時～16時	要電話予約 安中保健福祉事務所(☎381-0345)

本市民課

休日窓口開設日

7月7日・21日 8月4日

午前8時30分～正午

業務内容

○市民課で取り扱う各種証明書などの発行

7月の納税と保険料

- ☆固定資産税・都市計画税 … 2期
 - ☆国民健康保険税(普通徴収) … 1期
 - ☆介護保険料(普通徴収) … 1期
 - ☆後期高齢者医療保険料(普通徴収) … 1期
 - ☆国民年金保険料 … 令和6年6月分
- 7月31日(水)までに納めてください。